

令和4年度
(2022年度)

当初予算の概要及び主要事業

◇ 予算規模	1
◇ 一般会計予算の概要	
1. 歳入	2
2. 主な歳入予算の内訳と地方財政計画	3
3. 歳出(目的別)	5
4. 歳出(性質別)	6
5. その他の資料	7
【令和4年度予算の主要(新規)事業】	10
◇ 各特別会計予算の概要	32
◇ 水道事業会計予算の概要	43
◇ 公共下水道事業会計予算の概要	45

高 崎 市

予 算 規 模

- ・ 一般会計 1,640億2,000万円（前年度対比△0.5%）
- ・ 特別会計 760億2,288万円（前年度対比+2.0%）
- ・ 水道事業会計 103億7,599万円（前年度対比△0.1%）
- ・ 公共下水道事業会計 138億675万円（前年度対比△2.8%）
- ・ 総予算 2,642億2,562万円（前年度対比+0.1%）

<各会計別予算>

会 計 別	令 和 4 年 度 予 算 額	令 和 3 年 度 予 算 額	伸 び 率
一 般 会 計	1,640 億 2,000 万円	1,649 億 2,000 万円	△ 0.5
特 別 会 計	760 億 2,288 万円	745 億 6,301 万円	2.0
国民健康保険事業特別会計	340 億 5,802 万円	337 億 7,680 万円	0.8
介護保険特別会計	360 億 8,903 万円	353 億 9,167 万円	2.0
牛伏ドリームセンター事業特別会計	1 億 1,384 万円	1 億 1,471 万円	△ 0.8
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	8,932 万円	7,487 万円	19.3
後期高齢者医療特別会計	55 億 4,095 万円	50 億 6,621 万円	9.4
農業集落排水事業特別会計	1 億 3,172 万円	1 億 3,874 万円	△ 5.1
小 計	2,400 億 4,288 万円	2,394 億 8,301 万円	0.2
水道事業会計	103 億 7,599 万円	103 億 9,056 万円	△ 0.1
公共下水道事業会計	138 億 675 万円	142 億 550 万円	△ 2.8
合 計	2,642 億 2,562 万円	2,640 億 7,907 万円	0.1

※万円未満四捨五入。計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は0.5%の減

主な新規・拡大事業

- ・ 障害者農業就労施設整備事業 0.5億円（新規）
- ・ 児童相談所整備事業 0.9億円（+0.9億円）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業 6.0億円（+1.1億円）
- ・ 中小企業就職奨励金 1.0億円（新規）
- ・ 労使会館建設事業 1.1億円（新規）
- ・ 農地再生推進事業 0.8億円（+0.5億円）
- ・ かがやけ新規就農者応援給付金 0.2億円（新規）
- ・ 橋りょう長寿命化事業 2.1億円（+1.2億円）
- ・ 通学路緊急安全対策 0.2億円（新規）
- ・ 豊岡新駅（仮称）設置事業 0.6億円（+0.3億円）
- ・ ハザードマップの改定 0.1億円（新規）
- ・ ヤングケアラーSOSサービス事業 0.8億円（新規）
- ・ 学校体育館への空調設備設置 1.3億円（新規）

主な終了・縮小事業

- ・ 新町防災アリーナ建設事業 終了(△9.1億円)
- ・ 最終処分場（エコパーク榛名）嵩上事業 終了(△0.7億円)
- ・ 新町駅エレベーター整備事業 終了(△0.6億円)
- ・ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業 縮小(△15.5億円)

特別会計は2.0%の増

- ・ 介護保険特別会計
介護サービス給付費等の増額
- ・ 後期高齢者医療特別会計
保険給付費負担金の増額

一般会計予算の概要

1. 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 市 税	62,193,403	37.9	58,576,061	35.5	3,617,342	6.2
2 地方譲与税	1,333,525	0.8	1,226,705	0.7	106,820	8.7
3 利子割交付金	45,000	0.0	45,000	0.0	-	-
4 配当割交付金	230,000	0.1	190,000	0.1	40,000	21.1
5 株式等譲渡所得割交付金	240,000	0.1	110,000	0.1	130,000	118.2
6 法人事業税交付金	760,000	0.5	570,000	0.3	190,000	33.3
7 地方消費税交付金	8,800,000	5.4	7,900,000	4.8	900,000	11.4
8 ゴルフ場利用税交付金	110,000	0.1	110,000	0.1	-	-
9 環境性能割交付金	150,000	0.1	120,000	0.1	30,000	25.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,401	0.0	29,146	0.0	△ 1,745	△ 6.0
11 地方特例交付金	360,000	0.2	600,000	0.4	△ 240,000	△ 40.0
12 地方交付税	12,400,000	7.6	11,100,000	6.7	1,300,000	11.7
うち普通交付税	10,600,000	6.5	9,300,000	5.6	1,300,000	14.0
13 交通安全対策特別交付金	80,000	0.0	80,000	0.1	-	-
14 分担金及び負担金	362,597	0.2	403,190	0.2	△ 40,593	△ 10.1
15 使用料及び手数料	2,534,869	1.5	2,656,776	1.6	△ 121,907	△ 4.6
16 国庫支出金	22,735,076	13.9	23,935,849	14.5	△ 1,200,773	△ 5.0
17 県支出金	10,345,840	6.3	10,390,665	6.3	△ 44,825	△ 0.4
18 財産収入	267,422	0.2	245,293	0.2	22,129	9.0
19 寄附金	180,005	0.1	180,005	0.1	-	-
20 繰入金	6,372,560	3.9	5,929,780	3.6	442,780	7.5
うち財政調整基金繰入金	3,900,000	2.4	3,700,000	2.2	200,000	5.4
21 繰越金	1	0.0	1	0.0	-	-
22 諸収入	23,701,801	14.5	24,372,229	14.8	△ 670,428	△ 2.8
23 市 債	10,790,500	6.6	16,149,300	9.8	△ 5,358,800	△ 33.2
うち臨時財政対策債	3,500,000	2.1	8,300,000	5.0	△ 4,800,000	△ 57.8
合 計	164,020,000	100.0	164,920,000	100.0	△ 900,000	△ 0.5

- ◆ 市税は、621億9,340万円を計上しました。市民税個人は、所得や労働人口の実績等を反映させ前年度対比5.8%増の221億5,577万円、市民税法人は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んだ企業業績の回復を見込み前年度対比22.5%増の54億5,954万円、固定資産税は、感染症に係る特例措置等の縮小や企業の設備投資の増加を見込み、前年度対比4.0%増の255億9,806万円を見込みました。
- ◆ 地方消費税交付金は、感染症拡大の影響を受けた消費の回復等を勘案し、前年度対比11.4%増の88億円を見込みました。
- ◆ 普通交付税は、令和3年度の実績額に地方財政計画を勘案し、前年度対比14.0%増の106億円を見込みました。
- ◆ 基金繰入は、財政調整基金から39億円(前年度37億円)、減債基金から10億円(前年度9億円)のほか、地域振興基金から3.6億円(前年度5.2億円)、廃棄物処理施設整備等基金から4.5億円(皆増)、新型コロナウイルス緊急経済対策基金から2.0億円(前年度同額)等を見込みました。
- ◆ 市債は、新町防災アリーナ建設事業の終了などによる建設等事業債の減額、また地方財政計画を踏まえ臨時財政対策債の減額を見込み、前年度対比33.2%減の107億9,050万円としました。

2. 主な歳入予算の内訳と地方財政計画

項 目	令和４年度	令和３年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 税	62, 193, 403	58, 576, 061	3, 617, 342	6. 2	5. 7
市民税	27, 615, 310	25, 399, 701	2, 215, 609	8. 7	8. 6
・ 市民税個人	22, 155, 772	20, 944, 708	1, 211, 064	5. 8	3. 3
（うち所得割）	21, 472, 607	20, 258, 865	1, 213, 742	6. 0	3. 4
・ 市民税法人	5, 459, 538	4, 454, 993	1, 004, 545	22. 5	47. 6
（うち法人税割）	3, 865, 962	2, 879, 579	986, 383	34. 3	74. 9
固定資産税	25, 598, 064	24, 606, 497	991, 567	4. 0	3. 9
・ 土地	8, 388, 559	8, 289, 090	99, 469	1. 2	1. 9
・ 家屋	11, 820, 507	11, 376, 812	443, 695	3. 9	4. 3
・ 償却資産	5, 262, 302	4, 793, 528	468, 774	9. 8	7. 3
軽自動車税	1, 049, 144	1, 037, 531	11, 613	1. 1	7. 9
・ 環境性能割	34, 242	33, 526	716	2. 1	88. 2
・ 種別割	1, 014, 902	1, 004, 005	10, 897	1. 1	5. 2
市たばこ税	2, 429, 394	2, 176, 361	253, 033	11. 6	1. 1
入湯税	26, 084	19, 419	6, 665	34. 3	13. 7
事業所税	2, 536, 341	2, 418, 818	117, 523	4. 9	0. 4
都市計画税	2, 939, 066	2, 917, 734	21, 332	0. 7	2. 6
地方消費税交付金	8, 800, 000	7, 900, 000	900, 000	11. 4	2. 9
	※消費の回復や地方財政計画を勘案し、9億円の増額を見込む。				
地方交付税	12, 400, 000	11, 100, 000	1, 300, 000	11. 7	3. 5
・ 普通交付税	10, 600, 000	9, 300, 000	1, 300, 000	14. 0	
・ 特別交付税	1, 800, 000	1, 800, 000	－	－	
	※3年度普通交付税交付決定額（当初） 10, 238, 288千円 国の交付税予算 18兆538億円（3年度 17兆4, 385億円）				
繰入金	6, 372, 560	5, 929, 780	442, 780	7. 5	－
・ 財政調整基金	3, 900, 000	3, 700, 000	200, 000	5. 4	
・ 減債基金	1, 000, 000	900, 000	100, 000	11. 1	
・ 地域振興基金	364, 750	520, 000	△ 155, 250	△ 29. 9	
・ 廃棄物処理施設整備等基金	451, 000	－	451, 000	皆増	
・ 新型コロナウイルス緊急 経済対策基金	200, 000	200, 000	－	－	

項 目	令和4年度	令和3年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 債	10,790,500	16,149,300	△ 5,358,800	△ 33.2	
・建設等事業債	7,290,500	7,849,300	△ 558,800	△ 7.1	
（総務債）	35,000	508,300	△ 473,300	△ 93.1	
（民生債）	324,700	101,200	223,500	220.8	-
（衛生債）	4,989,400	4,560,000	429,400	9.4	
（土木債）	1,208,400	2,088,900	△ 880,500	△ 42.2	
（教育債）	460,700	321,300	139,400	43.4	
・臨時財政対策債	3,500,000	8,300,000	△ 4,800,000	△ 57.8	△ 67.5
	※新町防災アリーナ建設事業の終了などにより建設等事業債が減額となり、臨時財政対策債の発行可能額においても地方財政計画から減額が見込まれる。				

3. 歳出(目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 議会費	673,574	0.4	680,459	0.4	△ 6,885	△ 1.0
2 総務費	16,344,424	10.0	17,046,955	10.3	△ 702,531	△ 4.1
3 民生費	58,346,250	35.6	57,361,116	34.8	985,134	1.7
4 衛生費	17,534,961	10.7	17,014,012	10.3	520,949	3.1
5 労働費	343,508	0.2	135,828	0.1	207,680	152.9
6 農林水産業費	2,653,430	1.6	2,532,917	1.5	120,513	4.8
7 商工費	23,116,161	14.1	23,872,830	14.5	△ 756,669	△ 3.2
8 土木費	11,450,687	7.0	13,236,000	8.0	△ 1,785,313	△ 13.5
9 消防費	4,638,730	2.8	4,724,725	2.9	△ 85,995	△ 1.8
10 教育費	14,325,936	8.7	14,274,755	8.7	51,181	0.4
11 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	-	-
12 公債費	14,292,334	8.7	13,740,398	8.3	551,936	4.0
13 予備費	300,000	0.2	300,000	0.2	-	-
合 計	164,020,000	100.0	164,920,000	100.0	△ 900,000	△ 0.5

- ◆ 総務費は、退職手当が増加する一方、新町防災アリーナ建設事業や社会保障・税番号カード関連事務費負担金の終了などにより、前年度対比7億253万円、4.1%の減額となっています。
- ◆ 民生費は、児童手当や児童扶養手当などが減額する一方、子どものための教育・保育給付費、障害福祉費や児童相談所整備事業などの増加により、前年度対比9億8,513万円、1.7%の増額となっています。
- ◆ 衛生費は、最終処分場(エコパーク榛名)嵩上事業が終了する一方、高浜クリーンセンター建設事業や新型コロナウイルス感染症対策費などの増加により、前年度対比5億2,095万円、3.1%の増額となっています。
- ◆ 労働費は、中小企業就職奨励金や労使会館建設事業の開始などにより、前年度対比2億768万円、152.9%の増額となっています。
- ◆ 商工費は、産業立地振興奨励金や事業者用融資に伴う金融機関への預託金などの減少により、前年度対比7億5,667万円、3.2%の減額となっています。
- ◆ 土木費は、豊岡新駅(仮称)設置事業や宮元町第二地区優良建築物等整備事業が増加する一方、高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業の延期などにより、前年度対比17億8,531万円、13.5%の減額となっています。
- ◆ 教育費は、子どものための教育・保育給付費などが減額する一方、学校体育館への空調設備設置やヤングケアラーSOSサービス事業の開始などにより、前年度対比5,118万円、0.4%の増額となっています。

4. 歳出(性質別)

- ・ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費… 7 4 7 億 8, 2 6 5 万円、前年度対比 1. 9 % の増
- ・ 建設事業などの投資的経費… 1 5 8 億 1, 8 2 8 万円、前年度対比 9. 2 % の減

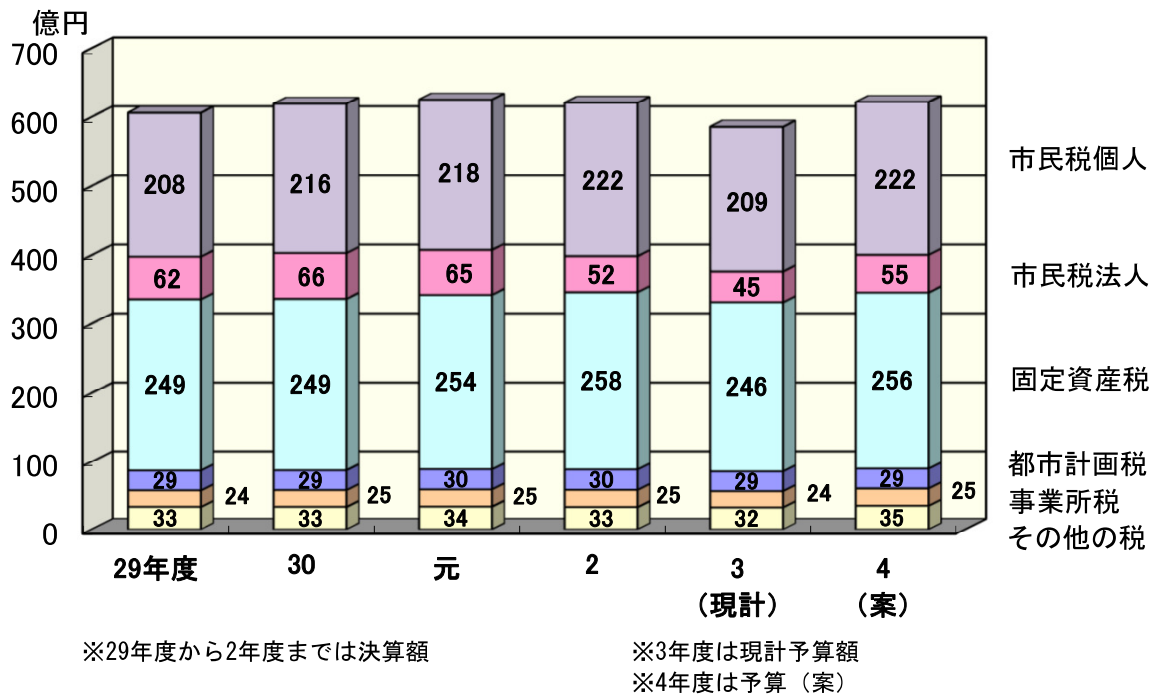
(単位：千円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
(1) 義務的経費	74, 782, 654	45. 6	73, 394, 909	44. 5	1, 387, 745	1. 9
① 人件費	24, 318, 770	14. 8	23, 570, 115	14. 3	748, 655	3. 2
② 扶助費	36, 171, 550	22. 1	36, 084, 396	21. 9	87, 154	0. 2
③ 公債費	14, 292, 334	8. 7	13, 740, 398	8. 3	551, 936	4. 0
(2) 投資的経費	15, 818, 277	9. 6	17, 424, 761	10. 6	△ 1, 606, 484	△ 9. 2
① 普通建設事業	15, 818, 272	9. 6	17, 424, 756	10. 6	△ 1, 606, 484	△ 9. 2
補助事業	7, 559, 887	4. 6	11, 581, 638	7. 0	△ 4, 021, 751	△ 34. 7
単独事業	8, 010, 557	4. 9	5, 370, 026	3. 3	2, 640, 531	49. 2
国直轄事業負担金	13, 000	0. 0	103, 400	0. 1	△ 90, 400	△ 87. 4
県営事業負担金	234, 828	0. 1	369, 692	0. 2	△ 134, 864	△ 36. 5
② 災害復旧事業	5	0. 0	5	0. 0	-	-
(3) その他経費	73, 419, 069	44. 8	74, 100, 330	44. 9	△ 681, 261	△ 0. 9
① 物件費	21, 486, 353	13. 1	21, 189, 869	12. 8	296, 484	1. 4
② 補助費等	20, 399, 445	12. 5	20, 773, 145	12. 6	△ 373, 700	△ 1. 8
③ 貸付金	20, 225, 570	12. 3	20, 917, 180	12. 7	△ 691, 610	△ 3. 3
④ 繰出金	9, 072, 178	5. 5	8, 941, 261	5. 4	130, 917	1. 5
⑤ その他	2, 235, 523	1. 4	2, 278, 875	1. 4	△ 43, 352	△ 1. 9
合 計	164, 020, 000	100. 0	164, 920, 000	100. 0	△ 900, 000	△ 0. 5

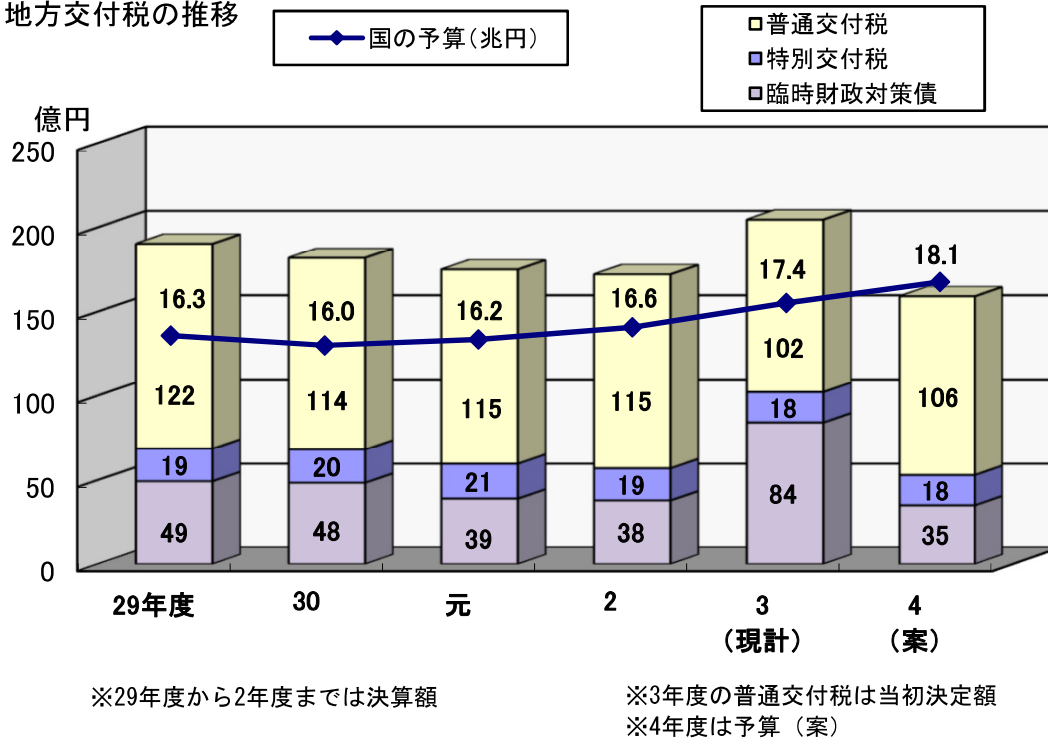
- ◆ 人件費は、定年退職者の退職手当や職員人件費などの増加により、前年度対比7億4,866万円、3.2%の増額となっています。
- ◆ 扶助費は、児童手当や児童扶養手当が減少する一方、障害福祉費などの増加により、前年度対比8,715万円、0.2%の増額となっています。
- ◆ 普通建設事業は、高浜クリーンセンター建設工事費や宮元町第二地区優良建築物等整備事業費などが増加する一方、新町防災アリーナ建設事業の終了や高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業の延期などにより、前年度対比16億648万円、9.2%の減額となっています。
- ◆ 補助費等は、市内中小企業へ就職する人への奨励金を開始する一方、産業立地振興奨励金や公共下水道事業負担金の減額などにより、前年度対比3億7,370万円、1.8%の減額となっています。
- ◆ 繰出金は、国民健康保険事業特別会計における税率の引下げに伴う繰出金が減少する一方、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計における保険給付費の増加などにより、前年度対比1億3,092万円、1.5%の増額となっています。

5. その他の資料

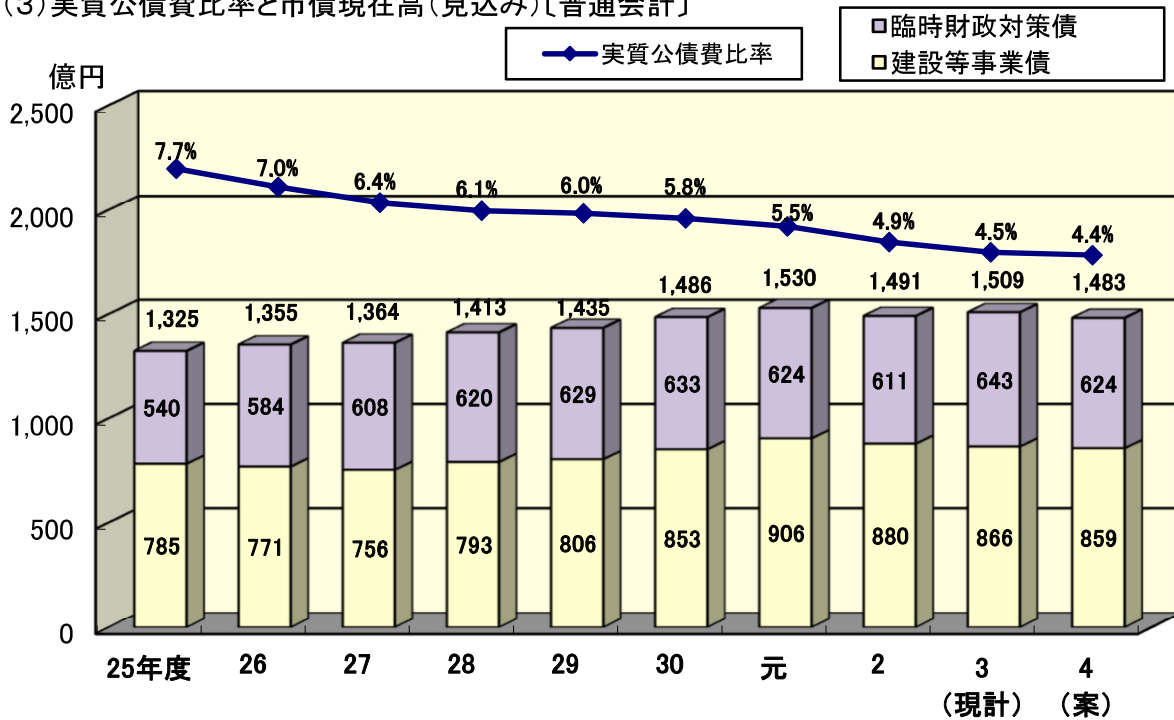
(1) 地方税の推移(見込み)



(2) 地方交付税の推移



(3) 実質公債費比率と市債現在高(見込み)[普通会計]

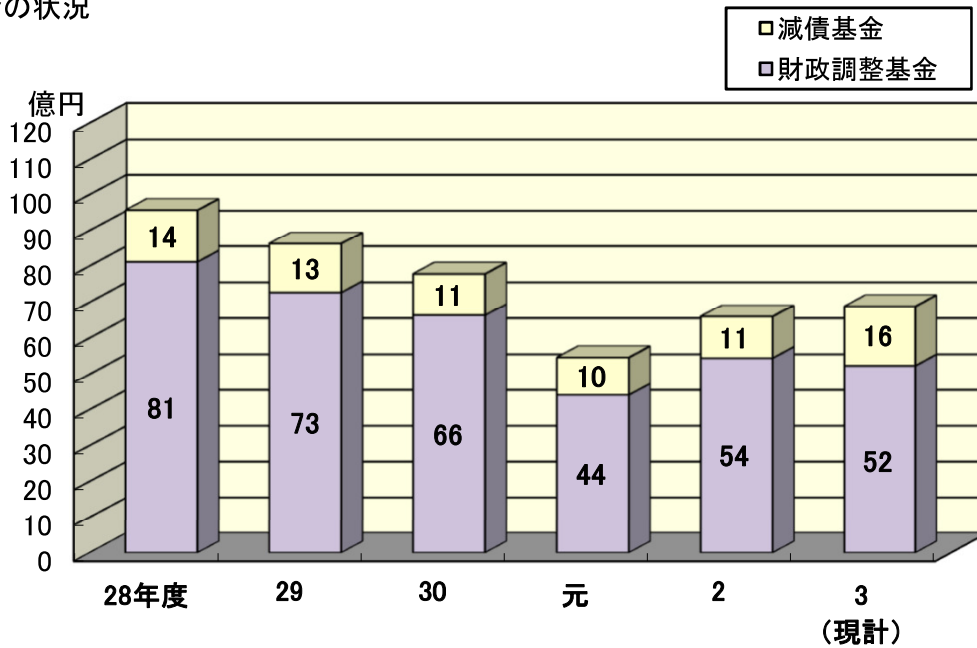


※25年度から2年度までは決算額

※3年度は現計予算額で算出

※4年度は予算(案)での推計値

(4) 基金の状況



※28年度から2年度までは決算額

※3年度は現計予算額での推計値

※元年度に基金が減少しているのは、台風19号被害への対応によるものです。

※減債基金は3年度臨時財政対策債の償還に係る積立分を含みません。

(5)一般会計の予算額、決算額の推移

(単位：千円、%)

年度	当初予算額 ①	決 算 額			対前年度伸び率			
		歳入 (②)	歳出 (③)	市税 (④)	①	②	③	④
20	133,310,000	139,859,097	131,762,919	55,384,500	8.4	15.0	12.0	0.1
21	134,700,000	157,072,742	153,177,925	56,860,146	1.0	12.3	16.3	2.7
22	159,190,000	159,254,703	155,171,713	56,224,508	18.2	1.4	1.3	△ 1.1
23	156,290,000	156,887,491	151,456,714	57,149,453	△ 1.8	△ 1.5	△ 2.4	1.6
24	153,250,000	153,357,713	148,332,475	58,353,869	△ 1.9	△ 2.2	△ 2.1	2.1
25	152,390,000	158,347,271	152,425,203	58,298,810	△ 0.6	3.3	2.8	△ 0.1
26	155,200,000	164,804,630	156,968,586	59,669,588	1.8	4.1	3.0	2.4
27	159,060,000	164,659,461	157,515,753	59,656,912	2.5	△ 0.1	0.3	△ 0.0
28	162,840,000	166,823,032	161,816,809	59,879,185	2.4	1.3	2.7	0.4
29	168,310,000	164,409,618	159,303,638	60,600,207	3.4	△ 1.4	△ 1.6	1.2
30	168,870,000	166,720,347	161,807,106	61,930,802	0.3	1.4	1.6	2.2
元	168,140,000	168,574,340	164,211,551	62,539,353	△ 0.4	1.1	1.5	1.0
2	165,520,000	206,997,646	201,846,531	62,070,609	△ 1.6	22.8	22.9	△ 0.7
3	164,920,000	-	-	-	△ 0.4	-	-	-
4	164,020,000	-	-	-	△ 0.5	-	-	-

※ 21年度決算額には、合併により承継した執行額を含む。

(6)一般会計予算財源内訳

【一般財源、特定財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
一 般 財 源	94,538,172	57.6	93,319,184	56.6
特 定 財 源	69,481,828	42.4	71,600,816	43.4
歳 入 合 計	164,020,000	100.0	164,920,000	100.0

※特定財源は、国県支出金、市債（一部を除く）などの用途が特定されているもの。

【自主財源、依存財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	95,612,658	58.3	92,363,335	56.0
依 存 財 源	68,407,342	41.7	72,556,665	44.0
歳 入 合 計	164,020,000	100.0	164,920,000	100.0

※依存財源は、各種譲与税、交付金、地方交付税、国県支出金、市債であり、これ以外は自主財源。

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 高崎ブランド・シティプロモーション事業 【企画調整課】 本市の地域資源を効果的に発信することで、知名度、ブランド力の向上を図るシティプロモーション事業を行う。	60,000	60,000	0
	(2) SNS等を用いた移住定住促進事業 【企画調整課】 本市ならではの先駆的、特長的な取り組みをSNSなどを用いて情報発信し、本市の認知度を高めることで移住定住につなげる。	10,000	10,000	0
	(3) 移住促進資金利子補給金 【企画調整課】 倉渕、榛名、吉井地域への定住促進施策として、同地域への定住者に対し、住居取得に際して受けた融資の利子を5年間にわたり全額補給する。	100,000	91,000	9,000
	(4) 東南アジア映画交流事業 【文化課】 「映画のまち高崎」の魅力をさらに高めるとともに、商・工・農・観光など分野ごとに行ってきた海外プロモーション活動を映画産業と関連付け、本市の魅力を総合的に世界に向けて発信し、知名度やブランド力の向上、各分野での販路拡大を図る。 ・海外戦略調査研究委託	7,000	7,000	0
	(5) 高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業 【企画調整課】 高崎芸術劇場や高崎アリーナを中心として開催される文化芸術公演やスポーツ大会等の誘致を推進する。	197,560	203,500	△ 5,940
	(6) くらぶち英語村運営事業 【企画調整課】 全国の小中学生を対象に、倉渕地域の豊かな自然環境、農山村の生活文化及び歴史的資源を活用し、生きた英語に囲まれた環境の中で集団生活及び自然体験を行う山村留学を実施する。 ・事業運営委託 149,000千円	170,844	171,316	△ 472
新	(7) 電子地域通貨システムの導入 【情報政策課】 本市のデジタル化の推進と市内経済の循環・発展に寄与することを目的に、市内限定で利用できる電子地域通貨システムを導入する。	10,000	-	10,000
	(8) 文化活動支援 【文化課】	252,975	282,035	△ 29,060
	・高崎アートインキュベーション まちなかを壁画やオブジェで飾る都市型アートイベント「アートプロジェクト高崎（APT）」等を支援し、本市をクリエイティブかつエキサイティングに演出する。	9,200	7,200	2,000
	・高崎光のページェント まちなかのさらなる活性化につなげるため、イルミネーションをより充実させ、回遊性向上や賑わいの創出を図る。	42,000	39,000	3,000

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
新	(9) 榛名地域スポーツ振興事業 【スポーツ課】 地域資源を生かしたスポーツ交流を推進し、多くの人に参加してもらえよう、イベントの開催を支援する。	千円	千円	千円
	・ 榛名山ヒルクライム i n 高崎 令和4年5月21、22日に開催する、榛名山を自転車で登るヒルクライムレース	39,500	39,500	0
	・ 榛名湖リゾート・トライアスロン i n 群馬 令和4年7月31日に榛名湖で開催する、スイム、バイク、ランの3競技で競うレース	31,000	31,000	0
	・ 榛名湖マラソン 令和4年9月25日に榛名湖畔で開催するフルマラソン	3,500	3,500	0
	・ 榛名湖マラソン 令和4年9月25日に榛名湖畔で開催するフルマラソン	5,000	5,000	0
	(10) スポーツイベント等開催支援 【スポーツ課】 ・ U T S U G I C U P U-15 世界女子ソフトボール大会 i n 高崎 高崎市ソフトボール場「宇津木スタジアム」で開催するジュニア（15歳以下）女子ソフトボールの国際親善大会	180,104	73,004	107,100
	・ 全国グラウンド・ゴルフ交歓大会 和田橋運動広場等で開催するグラウンド・ゴルフの全国大会			
	・ 全日本新体操選手権大会 高崎アリーナで開催する新体操の全日本大会			

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
拡	(1) 日常生活用具（購入費）助成 【障害福祉課】 身体に障害のある人がより自立した日常生活を過ごすための機器や用具の購入費の助成において、利用者の経済的負担の軽減を図るために、新たに次の機器等を助成対象として拡充する。 ・ 喉頭摘出者用人工鼻 ・ 視覚障害者用音声血圧計 ・ 聴覚障害者用人工内耳電池	千円 68,239	千円 65,312	千円 2,927
	(2) 障害者支援SOSセンター事業 【障害福祉課】 障害のある人やその家族への支援体制を強化するため、市総合保健センター内の総合相談窓口で、障害に関するあらゆる悩み事に対応する。	18,719	18,775	△ 56
新	(3) 障害者農業就労施設整備事業 【障害福祉課】 障害のある人の就労の場を確保するため、付加価値の高い農産物を生産する就労支援施設を倉渕地域に整備する。令和6年度の開設に向け、必要な用地買収や施設の設計等を実施する。 ・ 測量及び設計委託料 17,700 千円 ・ 用地買収費 12,000 千円 ・ 造成工事費 16,000 千円	49,300	-	49,300
	(4) 子育てSOSサービス事業 【保育課】 妊娠期から就学前児童をもつ保護者等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う。	33,708	29,500	4,208
拡	(5) 放課後児童健全育成事業 【こども家庭課】 放課後児童クラブを必要とする児童の増加に対応するため、クラブの増設を進めるとともに、クラブ運営の負担を軽減するため、会計・労務事務の外部委託に係る費用を支援し、児童の健全育成環境の充実を図る。	830,811	820,773	10,038

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(6) 子育て関連支援事業	〔保育課・教職員課〕			
保護者の就労形態の多様化や核家族化の進行による、多様な保育ニーズに対応するため、各種事業を支援する。				
・ 病児・病後児保育事業		150,505	139,426	11,079
子どもが病気の時、就労する保護者に代わって子どもを預かる施設を確保する。また、保育所等に通う子どもの体調不良に対応する私立保育所等を支援する。				
通常補助分		145,705	134,626	11,079
病院・公立6施設	87,569 千円			
私立保育所等14園	58,136 千円			
病児保育受入体制強化事業		4,800	4,800	0
保護者の出勤前の負担を軽減するため、併設された医療機関において、開院前の一定の時間帯に子どもの容態を確認できる体制の整備に要する経費の一部を助成する。				
・ 一時預かり保育事業		88,219	94,066	△ 5,847
保護者の疾病等による一時的な保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施する私立保育所等を支援する。 (一般型12園分、幼稚園型59園分)				
・ 保育所入所待機解消支援事業		114,000	114,000	0
年度途中からの保育所への入所が困難な状況を解消するため、予め保育士を雇用し、児童を受け入れた場合にその保育士の人件費の一部を補助する。				
・ 気になる子対策		60,910	58,844	2,066
保育において支援を必要とする「気になる子」への対応として、保育所、幼稚園及び認定こども園を支援し、保育環境の充実を図る。				
・ 私立保育所、認定こども園分	55,030 千円			
・ 私立幼稚園分	5,880 千円			
(7) 保育所等施設整備事業	〔保育課〕	172,051	214,157	△ 42,106
入所枠の拡大や保育環境の充実を図るため、私立保育所等の施設整備及び公立保育所の施設借上げを行う。				
・ 保育所等緊急整備事業費補助金		161,847	203,953	△ 42,106
定員増を目的とした私立保育所等の施設整備を支援する。 施設数： 2 園 定員：145人増（予定）				
・ 公立保育所施設借上		10,204	10,204	0
保育需要の多い地域の公立保育所において、施設を借上げ、低年齢児の入所枠を確保する。				

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(8) 幼児教育・保育に係る給付 【保育課・教職員課】	10,917,173	11,026,198	△ 109,025
	私立の保育所、認定こども園、幼稚園等に対し、教育・保育等に要する経費の一部を給付する。 また、保護者の負担軽減として、当該施設等の利用者負担額を国の基準よりも低く設定するとともに、副食費は、国基準の免除となる範囲を拡大するなど、市独自の補助を行う。 認可外保育施設や預かり保育等の無償化対象施設の利用料についても必要な給付を行う。 ・ 保育所、認定こども園及び幼稚園等の運営事業費 10,808,034 千円 (うち、利用者負担額軽減に係る市単独分 511,551 千円) ・ 副食費補助金 43,952 千円 (うち、市単独分 42,032 千円) ・ 認可外保育施設や預かり保育等の利用料に係る給付分 65,187 千円			
拡	(9) 児童相談所整備事業 【児童相談所準備室】	91,076	2,754	88,322
	年々増加する児童虐待事案に迅速に対応するため、問屋町に児童相談所の開設に向けた準備を進める。令和4年度は予定地の地質調査及び建設設計等を実施する。 令和7年度開設予定。 ・ 地質調査等委託 12,000 ・ 設計委託 70,000		-	12,000
			-	70,000
	(10) おとしよりぐるりんタクシーの運行 【長寿社会課】	241,428	221,236	20,192
	事前登録や予約が不要で乗り降り自由、利用料無料のおとしよりぐるりんタクシーを市内7地域12ルートにおいて運行し、高齢者等交通弱者を支援する。			
	(11) 介護SOSサービス事業 【長寿社会課】	89,997	89,997	0
	介護や見守りが必要な高齢者の家族の急な困りごとや介護者の急用時にヘルパーが即時に訪問しサービスを提供したり、宿泊の場を提供する。介護者の負担軽減や介護離職防止のため、24時間365日体制で実施する。			
	(12) 高齢者等あんしん見守りシステムの充実 【介護保険課・障害福祉課】	398,320	373,676	24,644
	ひとり暮らし高齢者等宅への緊急通報装置及び安否確認センサーを備えたあんしん見守りシステムを設置する。 また、徘徊など日常的な行動に不安がある高齢者及び障害者を対象にGPS機器貸与から捜索・保護活動までを包括的に行う。			

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
(13) 高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計）		千円	千円	千円
【長寿社会課】		604,370	599,870	4,500
介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。 箇所数：29箇所				

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
拡 (1) 新型コロナウイルス感染症対策事業 〔保健医療総務課・保健予防課・商工振興課・農林課〕 新型コロナウイルス感染症対策のため、医療機関への助成や休日における発熱患者の診療体制の確保、病原体検査及び感染に伴う医療費の自己負担分についての公費負担を行うとともに保健所の人員体制を強化する。 また、コロナ禍において経営に支障が生じている事業者等を支援する。		千円 599,885	千円 487,691	千円 112,194
	・ 医療提供体制整備補助金	122,845	91,960	30,885
	新型コロナウイルス感染症による入院体制の強化を図るため、専用病床の増床及び回復患者の転院に対し助成するほか、診療・検査体制の充実のため、帰国者・接触者外来を開設している医療機関に必要な経費を助成する。			
	・ 夜間休日急病診療所指定管理料	30,213	30,213	0
	夜間及び休日の急病患者に応急的な診療を行い、初期救急医療体制を確保する。令和2年5月より新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱外来を開設し、診療体制の強化を図っている。			
	・ 新型コロナウイルス病原体検査手数料	108,750	21,338	87,412
	新型コロナウイルス感染症の感染者等に対し、感染症法に基づく検査を行うとともに、医療機関等において保険適用のもと実施したPCR検査や抗原検査費用の自己負担分について全額公費で負担する。			
	・ 感染症入院患者医療費助成扶助費	30,000	18,294	11,706
	感染症法に規定する感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）による入院患者の医療費における自己負担分について全額公費で負担する。			
	・ 保健所の人員体制強化	96,096	73,920	22,176
	新型コロナウイルス感染症の新規陽性者への対応やワクチン接種の体制の更なる強化のため、保健所職員を増員する。			
	・ 新型コロナウイルス緊急経済対策資金保証料補助及び利子補給	211,981	251,966	△ 39,985
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援するために創設した、「新型コロナウイルス緊急経済対策資金」の借り入れに係る信用保証料及び利子を補助する。 （農林水産業費・商工費で計上）			

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(2) 救急医療体制整備事業 【保健医療総務課】		299,480	305,430	△ 5,950
救急搬送患者のたらい回しゼロと医療機関への平均収容時間の短縮を目指した救急医療体制を整備する。				
・ 救急患者受入促進補助金		80,000	82,650	△ 2,650
救急搬送患者を受入れた救急告示医療機関に対し、受入実績に基づき補助金を交付する。				
・ 救急医確保等支援補助金		80,000	80,000	0
休日・夜間においても救急医療に対応できる専属の医師等を確保し、受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。				
・ 救急患者受入体制整備補助金		55,000	57,000	△ 2,000
医療従事者の確保や救急患者の受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。				
・ 脳卒中患者受入体制強化補助金		40,000	40,850	△ 850
市内医療機関の脳卒中専用病室（SCU）のベッド数及び脳疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、脳卒中患者の24時間365日の受入体制強化を図る。				
・ 心疾患患者受入強化補助金		10,000	10,450	△ 450
心疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、心疾患患者の24時間365日の受入体制強化を図る。				
(3) 小児救急医療体制整備事業 【保健医療総務課】		45,769	46,119	△ 350
市内における24時間365日の小児救急医療体制を整備する。				
・ 小児救急医療体制整備補助金		21,500	21,850	△ 350
（独）国立病院機構高崎総合医療センターにおける小児救急医療体制整備に係る費用に対して補助を行う。				
・ 夜間小児救急医療体制整備等業務委託		10,880	10,880	0
群馬県小児救急医療支援事業（西毛小児輪番）による当番が市外の医療機関となる日において、市内の夜間小児救急診療体制を確保する。				
・ 小児救急医確保業務委託		13,389	13,389	0
夜間における小児救急医療体制を整備するため、高崎市医師会に医師の確保等を委託する。				
(4) (独) 国立病院機構高崎総合医療センター新病棟整備支援 【保健医療総務課】		200,000	200,000	0
本市の救急医療体制の更なる充実を図るため、（独）国立病院機構高崎総合医療センターの新病棟整備に対して支援を行う。				
債務負担行為限度額（平成30～令和5年度）1,200,000千円				

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
新	(5) 母子健康支援事業	千円	千円	千円
	〔健康課・保健予防課〕	167,123	189,962	△ 22,839
	・ 妊婦健康診査特別助成	25,500	-	25,500
	一般妊婦健診受診券だけでは補えない健診費用に利用できる補助券を発行し、妊娠初期の負担軽減を図る。			
	・ 不妊治療特別助成	3,000	2,343	657
	不妊治療の通院費用（交通費）の一部を助成する。 ○県内 申請1回につき2,000円 ○県外 申請1回につき10,000円			
	・ 特定不妊治療費助成	80,000	132,000	△ 52,000
	特定不妊治療（体外受精または顕微授精）費用の一部を助成する。（令和4年度より一部健康保険適用予定）			
拡	・ 不妊治療費助成	20,250	20,250	0
	一般不妊治療（特定不妊治療を除く）費用に対し、自己負担額の1/2を年度内にまとめて1回、通算3回まで助成する。 ○上限額 10万円			
	・ 不育症治療費助成	1,000	1,000	0
	流産や死産を繰り返し、出産に至らない人に対し、医療機関での検査及び治療費の一部を助成する。 ○上限額 20万円			
	・ がん患者等妊孕性温存治療費助成	700	1,100	△ 400
	将来子どもを産み・育てることを望む小児、思春期・若年のがん患者や免疫疾患患者等に対し、妊孕性温存治療及び凍結保存に要する費用の一部を助成する。			
	・ 多胎妊婦健康診査費用助成	1,169	1,215	△ 46
	妊婦健診の受診券（14回分）の助成額以上に健診費用を要する多胎妊婦に対し、健診費用の一部を助成する。 ○上限額 10万円			
拡	・ 産婦健康診査及び産後ケア事業	30,670	27,220	3,450
	産後2週間及び1ヶ月の産婦健康診査費を助成し、産後初期段階の母子に対する支援を強化する。また、産婦健康診査の結果、産後うつの疑いがあり心身に不調をきたしている産婦を支援し、育児不安の緩和と産後うつの予防を図る。 令和4年度より多胎産婦の産後ケアの回数を12回に拡充する。			

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
	・ 小児慢性特定疾病医療費等特別助成 市独自の基準による医療費の助成や、通院費用の助成等を行うことにより、患者及び家族の負担軽減を図る。	千円 4,834	千円 4,834	千円 0
(6) がん対策事業の推進	〔健康課〕	444,717	468,304	△ 23,587
各種がん検診を実施し、引き続きがんの早期発見・早期治療を促進するとともに、がん治療等を経験した人に対し、その社会生活を支援するため、医療用ウィッグや胸部補装具等の購入費用の一部を助成する。				
・ 子宮がん検診委託		125,733	125,733	0
・ 乳がん検診委託		64,300	64,300	0
・ 大腸がん検診委託		87,079	90,666	△ 3,587
・ 前立腺がん検診委託		19,408	20,107	△ 699
・ 胸部（肺がん・結核）検診委託		52,966	52,966	0
・ 胃がん検診関連事業		90,231	109,532	△ 19,301
胃がん（内視鏡）検診委託		55,073	74,185	△ 19,112
胃がん（バリウム）検診委託		26,768	26,957	△ 189
胃がん（リスク）検診委託		6,881	6,881	0
ピロリ検診委託		1,509	1,509	0
・ 医療用ウィッグ等購入費補助金 ○上限額 3万円		5,000	5,000	0
(7) 高齢者等ごみ出し支援事業	〔一般廃棄物対策課〕	102,592	93,572	9,020
自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を実施する。				
(8) 高浜クリーンセンター建設事業	〔環境施設整備室〕	8,095,799	7,687,999	407,800
施設の建設及びプラント設備工事を進める。				
令和7年2月竣工予定。				
事業期間 平成26～令和6年度				
・ プラント設備工事		17,178,500 千円		
・ 建設等工事		19,690,000 千円		

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		5 款	労 働 費	
		予 算 額		
		4 年 度	3 年 度	増 減
新	（１）中小企業就職奨励金 【産業政策課】 市内中小企業の人材確保や若者の市内定着及び流入の促進を図ることを目的に、学校卒業後1年以内に市内中小企業に就職した30歳未満の市民に対し、10万円の奨励金を交付する。 また、交付にあたっては市内限定で利用できる電子地域通貨システムの活用により、市内経済の活性化に繋げる。	千円 100,000	千円 -	千円 100,000
	（２）一流技能者顕彰事業 【産業政策課】 市内で活躍する一流の技能者を顕彰する制度を新たに設け、その技能や功績をたたえとともに、技能を紹介する動画を制作し、インターネットによる配信や大型ビジョンでの放映も行い、広く市民に周知する。	2,000	-	2,000
	（３）労使会館建設事業 【産業政策課】 老朽化が進んだ労使会館について、勤労者福祉の一層の充実と近隣住民の健康維持・増進を図るため、現在の機能に体育館を加えた新たな施設を整備する。	106,502	-	106,502

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事業・概要・〔担当部署〕		6 款	農 林 水 産 業 費	
		予 算 額		
		4 年 度	3 年 度	増 減
新	（１）農業者新規創造活動事業補助金 【農林課】 新品種・新商品の開発や、商工業者と連携した６次産業化の推進のほか、市内産農畜産物の販路拡大に向けた取り組みに挑戦する農業者を総合的に支援する。 ・ 6次産業化推進事業補助 生産から加工、流通・販売まで取り組む活動費や商工業者と連携した商品開発に係る経費を支援する。 ・ ブランド商品開発事業補助 地域に適した農畜産物や加工品の開発及び普及宣伝活動に係る経費を支援する。 ・ 地元産農畜産物消費拡大促進補助 都市農村交流イベント等に参加し、高崎産の野菜やフルーツ、加工品を広くPRする団体を支援する。 ・ 高崎農業の将来を考える研究補助 高崎市の農業の将来について考察するための調査や研究に係る経費を支援する。 ・ 農畜産物販路拡大研究事業補助 高崎産農畜産物のさらなる販路の拡大を図るため、「高崎の食」を通じた様々なPR事業や販路拡大に資する調査や研究に係る経費を支援する。 ・ 農畜産物輸出拡大支援事業補助 高崎産農畜産物の輸出拡大を図るため、輸出に適した農畜産物のブランド商品化の推進などの取り組みを支援する。	千円 150,000	千円 150,000	千円 0
	（２）農畜産物振興の研究 【農林課】 梅による体臭改善効果に関する研究を委託し、梅及び梅加工品の振興・PRを図る。	5,500	－	5,500
	（３）榛名山麓果樹販売施設基本構想の策定 【農林課】 本市を代表する榛名山麓のフルーツ等を販売する施設の整備に向け、基本構想を策定する。	3,000	3,000	0
	（４）農地再生推進事業補助金 【農林課】 農業の生産基盤である農用地の確保・維持を推進するため、荒廃農地の再整備から整備した農地での生産活動に必要とされる農業用設備・機械の導入までを総合的に支援する。	80,000	30,000	50,000
	（５）かがやけ新規就農者応援給付金 【農林課】 本市の新規就農者の増加及び就農の定着化を図るため、50歳未満の新規就農者へ給付金を支給する。	20,000	－	20,000
	（６）豚熱防疫事業補助金 【農林課】 豚熱の感染拡大を防止するため、市内養豚農家が負担するワクチン接種費用を全額支援する。	17,110	19,380	△ 2,270

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 中小企業経営安定化助成金 〔商工振興課〕 中小企業の経営基盤の安定化を図るため、決算状況に応じて事業所税の納付額に対し引き続き助成する。 令和4年度予算の助成対象期間 ・赤字企業 令和4年 1月決算～4年12月決算 全額 ・黒字企業 令和4年 1月決算～4年 6月決算 3/4	840,000	840,000	0
	(2) 職場環境改善事業補助金 〔商工振興課〕 市内事業所の従業員がより良い環境で働けるよう、事業所の空調設備等の設置を支援する。 ・補 助 率 1/2 (補助上限額 5,000千円)	100,000	100,000	0
	(3) まちなか経済情報センター事業補助金 〔産業政策課〕 高崎商工会議所と連携し、市内事業者の多岐にわたる相談事にワンストップで対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を支援する。	11,790	20,000	△ 8,210
	(4) 中小企業者資格取得支援事業補助金 〔産業政策課〕 市内中小企業者の競争力強化に資するため、人材育成や生産性の向上を目的とした従業員の資格取得を支援する。	10,000	10,000	0
	(5) 経営SOS相談所事業補助金 〔産業政策課〕 高崎商工会議所及び市内金融機関と連携し、資金繰りの悪化や深刻な経営課題の相談を受ける「経営SOS相談所」の運営を支援する。	3,000	-	3,000
拡	(6) 国際施策振興事業 〔産業政策課〕 本市に設置されたジェトロ群馬貿易情報センター及びジャイカ東京高崎分室の運営経費や事業経費の一部を負担し、市内の事業者や生産者の海外展開や国際貢献事業への挑戦を支援する。	77,100	74,897	2,203
	(7) 商店等のリニューアル助成金 〔商工振興課・生活衛生課〕 ・まちなか商店リニューアル助成金 300,000 千円 魅力ある商店づくりを支援するため、「店舗の改装」や「備品の購入」に要する費用の一部を引き続き助成する。 ○補 助 率 1/2 (補助上限額 1,000千円) ・飲食店衛生向上リニューアル特別助成金 50,000 千円 飲食店が食品衛生向上を目的に実施するリニューアルに要する費用の一部を助成する。(衛生費で計上) ○補 助 率 1/2 (補助上限額 1,000千円)	350,000	350,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(8) 高崎じまん等支援事業補助金	【産業政策課】 食を通じて本市の魅力を発信するため、高崎産の野菜・フルーツや菓子、物産などの販売を行う高崎オーパ1階の「高崎じまん」と、地場産野菜等を使ったメニューを提供する7階の「CAFE 高崎じまん」の家賃や運営経費の一部を支援する。	142,240	146,240	△ 4,000
(9) お店ぐるりんタクシーの運行	【商工振興課】 中心市街地を循環する乗り降り自由で無料の交通手段を確保し、まちなかの更なる回遊性向上を図るとともに、交通弱者を支援する。	37,727	37,727	0
(10) 高崎ものづくり海外フェア開催事業補助金	【産業政策課】 市内の若手ものづくり経営者が海外への販路拡大を図るため、高い技術力をPRする展示会や商談会を開催する事業に対し支援を行う。	50,000	—	50,000
(11) 高崎シティプロモーション事業補助金	【産業政策課】 本市の知名度やブランド力を向上させて、ビジネスを誘致するために、産業・文化・芸術・観光等を広く発信するシティプロモーション活動を、首都圏のイベント会場で実施する事業に対し支援を行う。	30,000	30,000	0
(12) 企業誘致のための奨励金	【産業政策課】 市内への企業誘致の促進や、市内企業の定着を推進するため、各種奨励金を交付する。 ・ 産業立地振興奨励金 477,962 千円 市内全域に立地する企業に対し、奨励金を交付（施設設置、雇用促進、緑化推進） ・ ビジネス立地奨励金 119,329 千円 高崎操車場跡地、高崎市中心市街地活性化区域内に立地する企業に対し、奨励金を交付（事業用地取得、施設設置、雇用促進、上下水道使用料、緑化推進、地球環境・省電力設備設置）	597,291	703,291	△ 106,000
拡 (13) 高崎の食発信事業	【観光課】 市内外で開催される食のイベントに出展することで高崎のブランドづくりを推進する。 ・ 首都圏等で開催される食イベントへの出展参加事業 ・ 開運たかさき食堂イベント開催事業	50,000	40,000	10,000

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
(14) まつり等開催補助金	【観光課】 本市への誘客や地域の活性化を図るため、各種まつりに対する補助を引き続き実施する。 ・高崎だるま市開催補助金 14,000 千円 ・高崎まつり補助金 50,000 千円 ・山車まつり補助金 5,000 千円	千円	千円	千円
		69,000	69,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		8 款	土 木 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
新 新 新 新 新 新	(1) 道路橋りょう整備事業 〔道路維持課・土木課〕 ・道路補修工事 333,000 千円 ・支所地域維持補修工事 180,000 千円 ・生活道路緊急舗装工事 100,000 千円 道路上の危険な穴凹を早期に発見し、迅速に対応する。 ・用排水路整備事業 191,032 千円 金ヶ崎排水路新設工事、八反田排水路築造工事ほか	千円 1,476,521	千円 1,606,768	千円 △ 130,247
	拡 (2) 橋りょう長寿命化事業 〔土木課〕 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうの補修工事を行う。 ・橋りょう長寿命化工事 148,500 千円 環状大橋、浜尻陸橋、城南橋ほか	213,796	89,021	124,775
	(3) 交通安全施設整備事業 〔地域交通課・管理課〕 生活道路の道路区画線や道路反射鏡等、交通安全施設整備工事を実施するとともに、通学路の交通安全対策として横断歩道の更新や通過する車両の速度規制を促す路面段差等を整備し、児童や歩行者の安全を守る。 ・交通安全施設整備工事 108,000 千円 ・グリーンベルト等整備工事 4,500 千円 ・通学路緊急安全対策工事 20,000 千円 ・可動式バリケード購入費 1,000 千円	133,500	112,750	20,750
	新 (4) 新町駅バリアフリースイートイレ設置工事 〔都市計画課〕 ＪＲ新町駅のバリアフリー化を促進するため、バリアフリースイートを設置する。	10,000	-	10,000
	拡 (5) 豊岡新駅（仮称）設置事業 〔都市計画課〕 公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、ＪＲ信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた設計を行う。 ・駅前広場詳細設計委託 29,000 千円 ・駅施設概略設計負担金 27,874 千円	59,751	26,935	32,816
	(6) 豊岡経大大橋（仮称）整備事業 〔都市計画課〕 地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埜町を結ぶ新たな橋りょう整備に向けた設計を行う。 ・概略設計委託 30,000 千円 ・豊岡経大通り線道路予備設計委託 3,200 千円	33,200	11,000	22,200

※ 事業名欄の「新」は令和４年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]					8 款	土 木 費	
					予	算 額	
					4 年 度	3 年 度	増 減
(7) 街路事業					千円	千円	千円
〔都市施設課〕					368,220	579,658	△ 211,438
・ 宿横手大沢線（第三工区）					47,664 千円		
事業期間 平成25～令和8年度							
総事業費 860,000千円 L=400m W=18m							
進捗率（令和3年度末見込） 31.4%							
・ 矢中下斎田線（第二工区）					17,640 千円		
事業期間 平成26～令和8年度							
総事業費 1,160,000千円 L=810m W=18m							
進捗率（令和3年度末見込） 23.0%							
・ 堤下線					3,940 千円		
事業期間 平成20～令和5年度							
総事業費 410,000千円 L=400m W=12m							
進捗率（令和3年度末見込） 73.5%							
・ 浜川運動公園通り線（仮称）					29,200 千円		
事業期間 平成29～令和10年度							
総事業費 1,400,000千円 L=1,370m W=15m							
進捗率（令和3年度末見込） 14.7%							
・ 高前幹線（第二工区）					136,076 千円		
事業期間 令和2～11年度							
総事業費 3,094,000千円 L=466m W=30m							
進捗率（令和3年度末見込） 5.7%							
・ 県道事業（前橋長瀬線ほか）					133,700 千円		
(8) 市街地再開発事業							
〔市街地整備課〕					384,000	1,786,200	△ 1,402,200
・ 宮元町第二地区優良建築物等整備					379,000	179,000	200,000
(9) 土地区画整理事業							
〔区画整理課〕					824,593	874,299	△ 49,706
・ 倉賀野駅北					31,464 千円		
事業期間 平成7～令和8年度							
総事業費 3,828,000千円 17.5ha							
進捗率（令和3年度末見込） 67.8%							
・ 駅西口周辺					45,277 千円		
事業期間 昭和55～令和9年度							
総事業費 20,654,343千円 17.8ha							
進捗率（令和3年度末見込） 98.7%							
・ 高崎操車場跡地周辺					299,018 千円		
事業期間 平成9～令和6年度							
総事業費 17,867,000千円 75.3ha							
進捗率（令和3年度末見込） 65.5%							
・ 群馬中央第二					239,609 千円		
事業期間 平成9～令和15年度							
総事業費 13,420,000千円 72.0ha							
進捗率（令和3年度末見込） 58.8%							

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		8 款	土 木 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
	・ 組合施行の土地区画整理事業に係る経費 40,000 千円 - 新保・日高 進捗率（令和3年度末見込） 95.8% - 菅谷高畑 進捗率（令和3年度末見込） 96.2%	千円	千円	千円
	(10) 八幡霊園拡張整備事業 【公園緑地課】 墓所需要の増加に対応するため、霊園を拡張し墓地の確保を進めるとともに、周辺環境の整備を行う。 事業期間 平成24年度～ ・ 進入路調査測量等委託 10,000 千円 ・ 拡張整備工事 33,000 千円	43,490	33,490	10,000
	(11) 高崎市民スポーツパーク（仮称）整備 【公園緑地課】 多くの市民の健康増進に寄与するため、高崎市民ゴルフ場跡地に、様々なスポーツに親しむことの出来る施設（スポーツグラウンド等）を整備する。 事業期間 令和元年度～ ・ 整備工事	42,726	43,400	△ 674
拡	(12) 市営住宅改修工事 【建築住宅課】 経年劣化に伴う雨漏り、屋根や外壁の剥離、給水管の腐食等に対する改修工事を実施し、安心安全な住宅環境を整備する。 ・ 各所改修工事（高砂、江木ほか）	222,705	153,500	69,205
	(13) 住環境改善助成金 【建築住宅課】 住宅の居住環境改善や長寿命化による有効利用と併せて、市内業者の施工による地域経済活性化などを図るため、居住する住宅の改修等に係る経費への助成を引き続き実施する。	100,000	100,000	0
	(14) 空き家緊急総合対策助成金 【建築住宅課】 全国で問題となっている空き家に対する総合的かつ効果的な支援策として、老朽化した危険空き家の解体費や、サロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成を引き続き実施する。	100,000	100,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		9 款	消 防 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
新	(1) 群馬方面隊第2分団詰所の建替え 老朽化した詰所の改築工事を実施する。【警防課】	千円 56,000	千円 -	千円 56,000
新	(2) ハザードマップの改定 水防法の改正に伴い、洪水浸水想定区域が新たに公表されたことから、ハザードマップを改定する。【防災安全課】	7,800	-	7,800
	(3) 緊急排水ポンプの設置 浸水被害が想定される箇所へ、緊急排水ポンプを計画的に設置する。 ・阿久津町1箇所【防災安全課・土木課】	96,600	160,000	△ 63,400
	(4) 自主防災組織への支援 ・自主防災組織設置補助金 町内会を単位として組織する自主防災組織の結成時に、活動に必要な資機材の購入費を補助し、結成の促進を図る。 ○補助上限額 200,000円【防災安全課】	22,500 4,500	22,500 4,500	0 0
	・自主防災訓練活動補助金 自主防災組織が実施する防災訓練に係る経費を補助し、防災訓練の促進及び防災意識の向上を図る。 ○補助上限額 100,000円	18,000	18,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 英語教育指導事業 【学校教育課】 児童生徒の英語力向上を図るため、市内の全小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図る。また、中学2年生を対象に「聞く・読む・話す・書く」の4技能テストを実施し、英語力をバランスよく育成するための指導に活かす。 ・ALT雇用人数 令和4年度 84人（前年同）	398,722	405,129	△ 6,407
拡	(2) スクールソーシャルワーカー活用事業 【学校教育課】 不登校対策として社会福祉面から問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行う。 学校・家庭・関係機関等が連携して支援できるように、連絡調整を行うスクールソーシャルワーカーの人員を増員し、支援の強化を図る。 ・スクールソーシャルワーカー雇用人数 令和4年度 7人（前年6人）	24,566	22,002	2,564
	(3) 学力アップ推進事業 【学校教育課】 地域や保護者と連携し、児童生徒の学力向上を目指した取組を各学校区単位で行う。放課後や土曜日等を活用した学習会を開催し、算数・数学・英語を中心に基礎的、基本的な内容について学び、児童生徒の学習意欲の向上等を図る。	40,613	41,465	△ 852
新	(4) ヤングケアラーSOSサービス事業 【学校教育課】 家事やきょうだいの世話、家族の介護等をする中学生・高校生の負担軽減を図るため、家事や介護等に係る支援を行う。	83,000	-	83,000
	(5) 学校施設維持補修等の推進 【教育総務課】 学校施設の環境改善を図るため、校舎のトイレ洋式化工事に引き続き重点的に取り組むとともに、外壁等の改修工事を行う。 ・トイレ洋式化工事 300,000 千円 ・外壁改修工事（吉井小） 69,022 千円 ・給水設備改修工事（京ヶ島小） 25,000 千円	579,278	591,306	△ 12,028
新	(6) 学校体育館への空調設備設置 【教育総務課】 学校体育館へ空調設備を設置することにより、学校活動における熱中症等を防ぐとともに、災害時における避難者の生活環境の改善を図る。	134,000	-	134,000

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
新	(7) G I G Aスクール構想の推進 〔教育総務課・高崎経済大学附属高等学校〕 小、中、特別支援学校及び高崎経済大学附属高等学校に配備した1人1台のタブレット端末を利活用し、通常授業における学習内容をより深化・定着させるよう学習活動の充実を図る。	千円 297,008	千円 314,775	千円 △ 17,767
	(8) 「世界の記憶」上野三碑保存活用事業 〔文化財保護課〕 平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録された国指定特別史跡「山上碑」「多胡碑」「金井沢碑」の維持管理を行うとともに、世界的価値の更なる理解促進に向けた周知啓発を図る。	37,484	36,667	817
	(9) 榛名神社保存修理事業補助金 〔文化財保護課〕 平成29年度から令和7年度までの予定で実施している榛名神社の社殿など国の重要文化財建造物の修復事業に対して補助する。	21,000	17,325	3,675
	(10) 史跡等の保存整備及び発掘調査 〔文化財保護課〕 貴重な史跡等を保存し、市民共有の文化遺産として広く活用できるよう整備を行う。 また、遺跡の範囲確認のため発掘調査を実施する。	163,503	137,159	26,344
	・ 日高遺跡 国指定史跡 弥生時代の水田・住居・墓を含む集落遺跡 J R上越線南側の電気設備工事等を行う。	15,193	15,115	78
	・ 箕輪城跡 国指定史跡 中世（1500年頃）築城の城郭（平山城） 本丸西虎口の整備を行う。	27,436	46,687	△ 19,251
	・ 保渡田古墳群 国指定史跡 3基の前方後円墳 再整備基本計画を策定する。	7,720	-	7,720
	・ 北谷遺跡 国指定史跡 古墳時代（5世紀末）の豪族居館跡 史跡地の公有地化を行う。	51,377	41,370	10,007
	・ 上野国多胡郡正倉跡 国指定史跡 古代多胡郡の正倉跡 史跡地の公有地化を行う。	49,431	23,806	25,625
	・ 多胡碑周辺遺跡 多胡碑周辺に推定される古代多胡郡の郡衙等の遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	4,817	4,964	△ 147
	・ 上野国分尼寺跡 国府地区に推定される上野国分尼寺の範囲確認及び遺構確認を目的とした整理作業等を行う。	5,469	5,217	252
	・ 倉賀野浅間山古墳 国指定史跡浅間山古墳の範囲確認及び遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	2,060	-	2,060

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		4 年 度	3 年 度	増 減
(11) 給食費収納対策事業	【健康教育課】	千円	千円	千円
	給食費の滞納の縮減及び未納の発生を抑制するため、収納対策を強化する。	6,598	6,613	△ 15
	・ 弁護士報酬金	1,000 千円		
	・ 未納学校給食費催告業務委託料	5,280 千円		
(12) 高崎経済大学運営費交付金	【企画調整課】	530,000	420,000	110,000
	学生の海外留学やまちなか教育活動センターの運営等を引き続き実施するほか、特別講義の開催及び修学支援制度による授業料等の減免に係る経費を支援する。			
	・ 学生海外留学支援事業	29,330 千円		
	・ 特別講義の開催	13,000 千円		
	・ 授業料、入学料の減免	191,535 千円		

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

国民健康保険事業特別会計予算

歳 入

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 国民健康保険税	6,580,226	6,832,095	△ 251,869	△ 3.7
2 使用料及び手数料	1	1	－	－
3 国庫支出金	1	1	－	－
4 県支出金	23,736,941	23,834,610	△ 97,669	△ 0.4
5 財産収入	2,293	2,155	138	6.4
6 繰 入 金	3,509,553	2,857,527	652,026	22.8
7 繰 越 金	1	1	－	－
8 諸 収 入	229,008	250,408	△ 21,400	△ 8.5
歳 入 合 計	34,058,024	33,776,798	281,226	0.8

歳 出

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	449,087	443,595	5,492	1.2
2 保険給付費	23,359,899	23,445,457	△ 85,558	△ 0.4
3 国民健康保険事業費納付金	9,883,247	9,523,485	359,762	3.8
4 保健事業費	312,396	311,004	1,392	0.4
5 基金積立金	2,293	2,155	138	6.4
6 公 債 費	500	500	－	－
7 諸支出金	40,602	40,602	－	－
8 予 備 費	10,000	10,000	－	－
歳 出 合 計	34,058,024	33,776,798	281,226	0.8

1. 加入世帯数・被保険者数（年度平均見込み）

	加入世帯数		被保険者数	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
一 般	48,348 世帯	49,010 世帯	74,313 人	76,260 人
退 職 者	0 世帯	0 世帯	0 人	0 人
計	48,348 世帯	49,010 世帯	74,313 人	76,260 人

2. 国民健康保険税率

令和4年度から国民健康保険被保険者の負担を軽減するため、医療分に係る資産割を廃止するとともに、均等割及び平等割の額を引き下げる。また、医療分と後期高齢支援金分に係る所得割の配分を見直し、それぞれの率を変更する。

	医 療 分		後期高齢支援金分		介 護 分	
	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
所 得 割	6.4%	6.8%	2.2%	1.8%	2.0%	2.0%
資 産 割	-	10.0%	-	-	-	-
均 等 割	24,200 円	25,000 円	7,400 円	7,400 円	9,400 円	9,400 円
平 等 割	21,400 円	23,500 円	5,800 円	5,800 円	6,100 円	6,100 円
課税限度額	630,000 円	630,000 円	190,000 円	190,000 円	170,000 円	170,000 円

3. 保険基盤安定制度

低所得者の国保税負担を軽減するとともに、国保の財政基盤を安定させるため、国保税軽減相当額を公費で負担する（軽減分）ほか、軽減対象者数に応じて平均国保税の一定割合を公費で負担する（支援分）。

・軽減分（負担割合：県3/4・市1/4）

	令和4年度
7 割 軽 減	加入世帯の所得 43万円+10万円×（給与所得者等－1）以下
5 割 軽 減	43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等－1）以下
2 割 軽 減	43万円+52万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等－1）以下

・支援分（負担割合：国1/2・県1/4・市1/4）

	軽減世帯の一般被保険者1人あたりの支援額
7 割 軽 減	1人あたり平均国保税算定額の15%
5 割 軽 減	〃 14%
2 割 軽 減	〃 13%

4. 未就学児均等割軽減

少子化対策、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児被保険者の国保税の均等割を一律5割軽減する。軽減相当額を公費（国1/2・県1/4・市1/4）で負担する。

5. 国民健康保険制度

・自己負担割合

0歳～	就学～	70歳～74歳
2割	3割	2割(3割)

※（ ）内は現役並み所得者

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		自己負担限度額
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円＋[(医療費－842,000円)×1%] (140,100円)
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円＋[(医療費－558,000円)×1%] (93,000円)
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円＋[(医療費－267,000円)×1%] (44,400円)
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円 (44,400円)
非課税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円＋[(医療費－842,000円)×1%] (140,100円)	
	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円＋[(医療費－558,000円)×1%] (93,000円)	
	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円＋[(医療費－267,000円)×1%] (44,400円)	
一般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (44,400円)
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その両方の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える自己負担については、高額介護合算療養費として支給する。

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		国保＋介護保険
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	2,120,000円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	1,410,000円
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	670,000円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	600,000円
非課税	市民税非課税世帯	340,000円

- ・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		国保＋介護保険
現役並み所得者	課税所得690万円以上	2,120,000円
	課税所得380万円以上690万円未満	1,410,000円
	課税所得145万円以上380万円未満	670,000円
一般（基礎控除後の所得が210万円以下の世帯を含む）		560,000円
低所得者Ⅱ		310,000円
低所得者Ⅰ		190,000円

6．出産育児一時金 支給限度額：42万円

- 7．その他
- ・特定健診、特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成など引き続き実施
 - ・特定健診の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

介護保険特別会計予算

歳 入

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	7,713,725	7,697,790	15,935	0.2
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	8,326,595	8,148,472	178,123	2.2
4 支払基金交付金	9,370,479	9,182,835	187,644	2.0
5 県支出金	5,040,810	4,946,343	94,467	1.9
6 財産収入	1	1	-	-
7 繰 入 金	5,635,749	5,414,616	221,133	4.1
8 繰 越 金	1	1	-	-
9 諸 収 入	1,672	1,613	59	3.7
歳 入 合 計	36,089,033	35,391,672	697,361	2.0

歳 出

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	471,154	478,387	△ 7,233	△ 1.5
2 保険給付費	33,631,473	32,932,560	698,913	2.1
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	1,877,204	1,871,523	5,681	0.3
5 基金積立金	1	1	-	-
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	8,001	8,001	-	-
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	36,089,033	35,391,672	697,361	2.0

1. 第1号被保険者(65歳以上)見込み数 104,572人 (令和3年度 104,188人・令和2年度 104,079人)

※令和3年度は実績見込み、令和2年度は実績

2. 令和4年度介護保険料(第8期介護保険事業計画)

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋年金収入が80万円以下		30%	23,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円超120万円以下	50%	38,800円
第3段階		本人の合計所得＋年金収入が120万円超	70%	54,300円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下	85%	66,000円
第5段階		本人の合計所得＋年金収入が80万円超	100%	77,700円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得が120万円未満	120%	93,200円
第7段階		本人の合計所得が120万円以上200万円未満	130%	101,000円
第8段階		本人の合計所得が200万円以上300万円未満	150%	116,500円
第9段階		本人の合計所得が300万円以上330万円未満	160%	124,300円
第10段階		本人の合計所得が330万円以上410万円未満	180%	139,800円
第11段階		本人の合計所得が410万円以上770万円未満	190%	147,600円
第12段階		本人の合計所得が770万円以上	200%	155,400円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	23%	27%

4. 地域支援事業

- ・高齢者あんしんセンターの充実

介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた出向く福祉の充実、人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。

箇所数：29箇所

5. 地域支援事業費の負担割合

事業名	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業	38.5%	19.25%	19.25%	23%	—

牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

歳 入

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	29,102	29,246	△ 144	△ 0.5
2 繰 入 金	68,183	67,976	207	0.3
3 繰 越 金	1	1	-	-
4 諸 収 入	16,552	17,491	△ 939	△ 5.4
歳 入 合 計	113,838	114,714	△ 876	△ 0.8

歳 出

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	111,738	112,614	△ 876	△ 0.8
2 公 債 費	100	100	-	-
3 予 備 費	2,000	2,000	-	-
歳 出 合 計	113,838	114,714	△ 876	△ 0.8

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 施設運営経費	職員人件費（3人）	21,297 千円
	嘱託人件費	2,950 千円
	光熱水費	19,218 千円
	賄材料費	9,994 千円
	委託料（施設維持管理等）	13,810 千円
	使用料・賃借料（機器借上等）	1,227 千円

○ 施設の概要

- ・ 宿泊定員：72名（和[5名]4室、洋[2名]12室、洋[4名]7室）
- ・ 利用実績（令和2年度）

宿泊利用	967 人
休憩利用	32,041 人
- ・ 料金体系（主なもの）

区 分			市民		市民以外		利用時間
宿泊	1泊2食付	3歳以上中学生以下	5,500 円		6,600 円		宿泊開始日の15時から終了日の10時まで
		上記以外（3歳未満を除く）	6,600 円		7,700 円		
	1泊朝食付（3歳未満を除く）		4,710 円				
休憩		60歳以上等	1回	200 円	1回	310 円	10時から17時まで
		上記以外（3歳未満を除く）	1回	410 円	1回	620 円	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

歳 入

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 貸付事業収入	32,385	36,927	△ 4,542	△ 12.3
2 繰 入 金	4,067	3,960	107	2.7
3 繰 越 金	52,861	33,981	18,880	55.6
4 諸 収 入	3	3	-	-
歳 入 合 計	89,316	74,871	14,445	19.3

歳 出

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事 業 費	89,316	74,871	14,445	19.3
歳 出 合 計	89,316	74,871	14,445	19.3

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 資金貸付事業	母子福祉資金貸付金	71,039 千円
	父子福祉資金貸付金	7,222 千円
	寡婦福祉資金貸付金	6,988 千円

1. 趣 旨 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉の増進を目的として貸付を行う制度（根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法）
2. 貸付対象者 母子家庭の母（配偶者のない女子で、20歳未満の子を扶養しているもの）
父子家庭の父（配偶者のない男子で、20歳未満の子を扶養しているもの）
父母のない児童（20歳未満の子）
寡婦（かつて母子家庭の母であったもの）
40歳以上の配偶者のない女子
母子・父子福祉団体
3. 貸付項目 修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金

4. 貸付実績

区 分 年 度	母子福祉貸付金			父子福祉貸付金			寡婦福祉貸付金		
	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)
		新規			新規			新規	
令和2年度	46 件	7 件	31,443,000	- 件	- 件	-	1 件	- 件	720,000
令和3年度見込み	29 件	10 件	19,954,000	- 件	- 件	-	- 件	- 件	-

後期高齢者医療特別会計予算

歳 入

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	4,212,597	3,857,145	355,452	9.2
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 繰 入 金	1,124,438	1,003,441	120,997	12.1
4 繰 越 金	1	1	-	-
5 諸 収 入	203,915	205,621	△ 1,706	△ 0.8
歳 入 合 計	5,540,952	5,066,209	474,743	9.4

歳 出

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	42,620	41,797	823	2.0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	5,270,662	4,797,008	473,654	9.9
3 保健事業費	212,870	212,604	266	0.1
4 諸支出金	4,800	4,800	-	-
5 予 備 費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	5,540,952	5,066,209	474,743	9.4

1. 加入者数 54,304人（令和3年11月30日現在）

2. 保険料 均等割額 45,700円
所得割額 （前年中の総所得－基礎控除額）×8.89％
年間上限額 66万円

・均等割額の軽減（被保険者と世帯主の総所得金額等に応じて）

7割軽減	軽減後13,080円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)>※1] 以下の世帯
5割軽減	軽減後21,800円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)>※1 +28.5万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯
2割軽減	軽減後34,880円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)>※1 +52万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯

※1 <10万円×(年金・給与所得者の数-1)>は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に限る。

※年金・給与所得者の数は以下のいずれかの条件を満たす者の数

- ・給与専従者収入額の減算後の給与収入が55万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える者

※65歳以上の人の公的年金所得は、「年金収入－公的年金等控除額－高齢者特別控除額(15万円)」を軽減判定の所得とする。

・被用者保険の被扶養者の軽減

均等割額：資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減	75歳などになって資格を得た日の前日に健康保険組合、船員保険、共済組合等の被用者保険の被扶養者だった人
所得割額：なし	

3. 自己負担

・負担割合 1割負担（現役並み所得者は3割負担）

※令和4年10月1日から一部2割負担

- ・2割負担の所得基準：課税所得28万円以上、かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上（複数世帯の場合は、世帯内の後期高齢者の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円以上）

・負担限度額（月額） ※平成30年8月改正

適用区分		外来限度額 (個人毎)	外来＋入院限度額 (世帯毎)	高額医療・高額介護合算制度に おける自己負担限度額（世帯毎）
現役並み	課税所得690万円以上	252,600円＋(医療費－842,000円)×1% ＜140,100円＞	2,120,000円	
	課税所得380万円以上	167,400円＋(医療費－558,000円)×1% ＜93,000円＞	1,410,000円	
	課税所得145万円以上	80,100円＋(医療費－267,000円)×1% ＜44,400円＞	670,000円	
一 般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 ＜44,400円＞	560,000円
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円	310,000円
低所得者Ⅰ			15,000円	190,000円

※<>内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

4. その他 ・人間ドック助成、保養施設利用助成を引き続き実施

・健康診査の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

農業集落排水事業特別会計予算

歳 入

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	41,909	40,846	1,063	2.6
2 繰入金	89,806	97,893	△ 8,087	△ 8.3
3 繰越金	1	1	-	-
4 諸収入	1	2	△ 1	△ 50.0
歳 入 合 計	131,717	138,742	△ 7,025	△ 5.1

歳 出

科 目	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 農業集落排水事業費	68,935	69,580	△ 645	△ 0.9
2 公債費	61,782	68,162	△ 6,380	△ 9.4
3 予備費	1,000	1,000	-	-
歳 出 合 計	131,717	138,742	△ 7,025	△ 5.1

○ 4年度事業概要

農集排施設の改修・修繕を計画的に行い、機能維持を図る。また、将来的には農集排区域の一部を公共下水道へ移行し、効率的かつ安定した処理を行う。

○ 施設の概要

高崎地区	浜川集落排水施設 楽間行力集落排水施設
箕郷地区	富岡集落排水施設 善地集落排水施設 蟹沢集落排水施設

○ 農業集落排水管理費	人件費（職員1人）	5,825 千円
	需用費（光熱水費、修繕料等）	21,687 千円
	委託料（施設維持管理等）	34,159 千円
	工事請負費（各所改修工事等）	2,475 千円

水 道 事 業 会 計 予 算

《収入及び支出合計》

	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 入 合 計	8,493,510	8,433,934	59,576	0.7
支 出 合 計	10,375,991	10,390,561	△ 14,570	△ 0.1

1 収益的収支

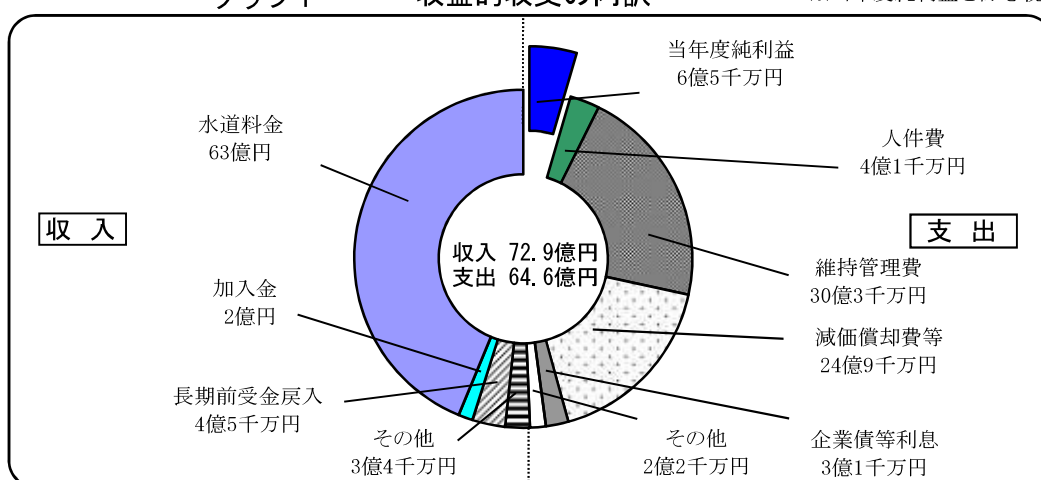
浄水施設や水道管の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	7,293,709	7,215,000	78,709	1.1
収益的支出	6,464,667	6,557,228	△ 92,561	△ 1.4
差 引	829,042	657,772	171,270	-

グラフ 1

収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



2 資本的収支

浄水施設や水道管の新設及び改良、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

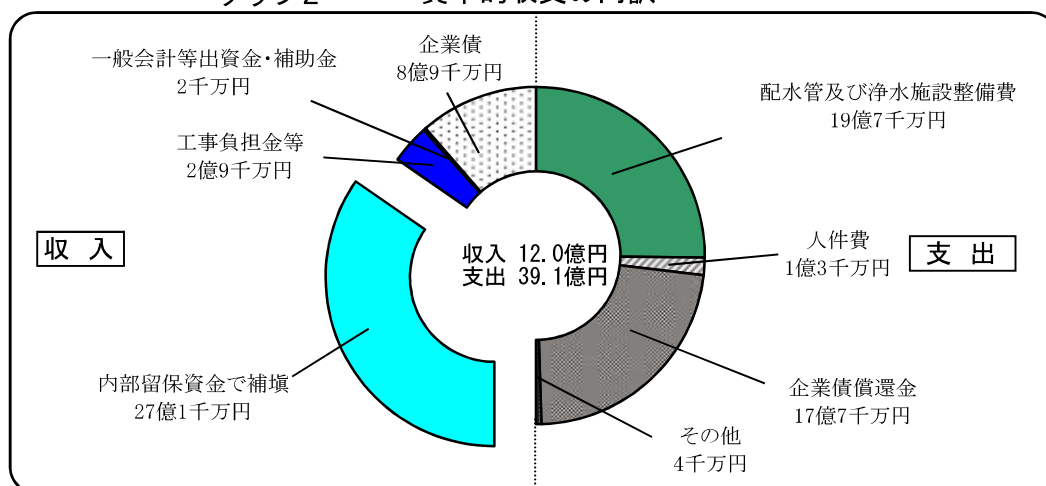
	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	1,199,801	1,218,934	△ 19,133	△ 1.6
資本的支出	3,911,324	3,833,333	77,991	2.0
差 引	△ 2,711,523	△ 2,614,399	△ 97,124	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,711,523千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ 2

資本的収支の内訳

※税込



【令和4年度予算の主要（新規）事業】

		水道事業会計		
事業概要〔担当部署〕		予算額		
		4年度	3年度	増減
(1) 管網整備事業	【工務課】	千円 970,644	千円 958,790	千円 11,854
・配水管布設替	578,295 千円			
(φ50mm～φ300mm L=6,250m)				
(うち石綿管布設替 L=3,495m)				
・配水管布設	294,850 千円			
(φ50mm～φ800mm L=810m)				
(2) 配水設備整備拡張事業	【工務課】	120,968	121,838	△ 870
・配水管整備のための布設等	120,968 千円			
(φ50mm～φ150mm L=1,270m)				
(3) 負担工事事業	【工務課】	420,500	471,301	△ 50,801
・市街地整備及び土地区画整理事業に伴う配水管布設、移設	40,749 千円			
(φ100mm L=699m)				
・下水道工事に伴う配水管移設	229,637 千円			
(φ50mm～φ250mm L=2,621m)				
・道路等建設事業に伴う配水管移設等	141,070 千円			
(φ50mm～φ350mm L=1,212m)				
・消火栓設置	19基 9,044 千円			
(4) 施設改良事業	【浄水課】	461,505	338,077	123,428
・若田浄水場配水ポンプ電気設備更新工事	79,339 千円			
・生原浄水場取水流量計更新工事	5,748 千円			
・足門浄水場次亜注入設備更新工事	12,290 千円			
・新町浄水場配水池	6,545 千円			
オーバーフロー仕切弁設置工事				
・室田第6水源取水ポンプ更新工事	10,054 千円			
・申田ポンプ井計装盤更新工事	11,286 千円			
(5) 漏水対策事業	【工務課】	196,626	194,828	1,798
漏水対策事業を実施し、有収率の向上を図る。				
緊急時の対応策として、修繕待機委託（休日及び夜間）、仮設資材供給委託を行う。				
・修繕待機等委託	22,937 千円			
・配水管漏水修繕等	172,919 千円			
・緊急時水道管路仮設資材供給委託	770 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

公共下水道事業会計予算

＜収入及び支出合計＞

	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 入 合 計	10,819,125	11,460,086	△ 640,961	△ 5.6
支 出 合 計	13,806,747	14,205,499	△ 398,752	△ 2.8

1 収益的収支

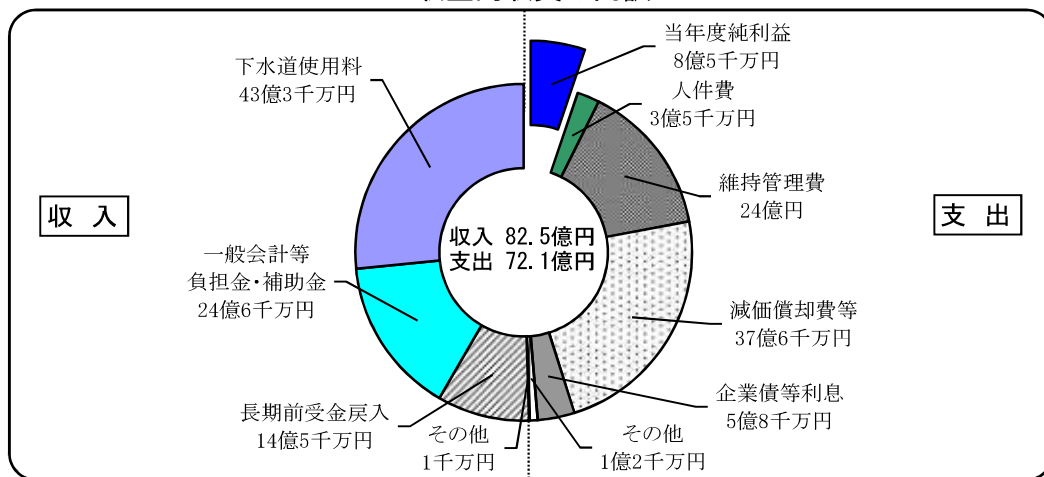
下水道施設の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 益 的 収 入	8,254,050	8,386,388	△ 132,338	△ 1.6
収 益 的 支 出	7,209,502	7,331,027	△ 121,525	△ 1.7
差 引	1,044,548	1,055,361	△ 10,813	-

グラフ 1

収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



2 資本的収支

下水道施設の整備、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

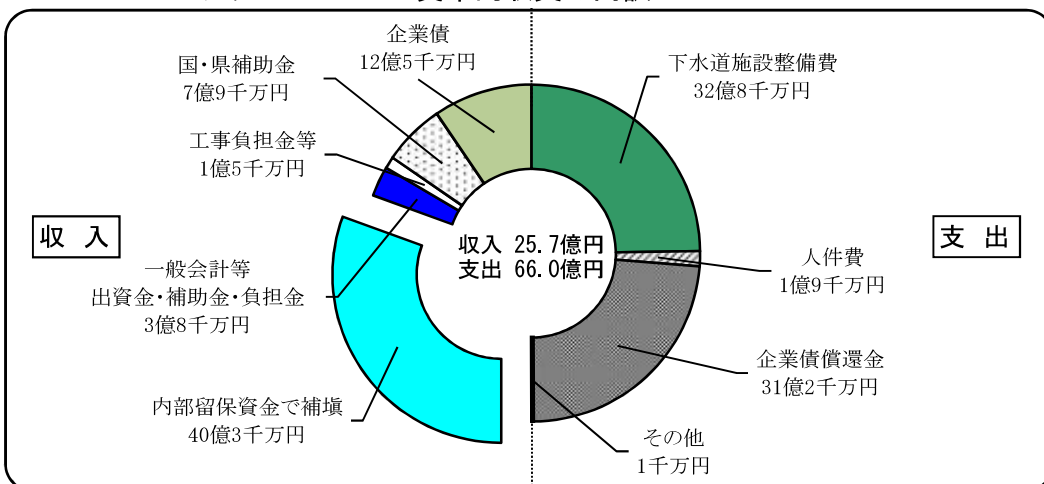
	4 年 度	3 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
資 本 的 収 入	2,565,075	3,073,698	△ 508,623	△ 16.5
資 本 的 支 出	6,597,245	6,874,472	△ 277,227	△ 4.0
差 引	△ 4,032,170	△ 3,800,774	△ 231,396	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,032,170千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ 2

資本的収支の内訳

※税込



【 令 和 4 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

		公 共 下 水 道 事 業 会 計		
事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		予 算 額		
		4 年 度	3 年 度	増 減
(1) 管渠布設事業	【整備課】	千円 1, 852, 214	千円 1, 994, 051	千円 △ 141, 837
	・ 設計等業務委託 ・ 道路舗装工事 ・ 管渠布設工事（整備面積51.1ha、L=11,398m） ・ 取付管等設置工事 ・ 地下埋設物移設補償	73, 672 千円 332, 233 千円 1, 190, 680 千円 56, 000 千円 199, 629 千円		
(2) 雨水対策事業	【総務課・整備課】	446, 059	404, 635	41, 424
	・ 設計等業務委託 ・ 雨水管渠布設工事（L=158m） 烏川雨水3号幹線築造工事（第2工区） ・ 地下埋設物移設補償	58, 545 千円 365, 000 千円 外 22, 514 千円		
(3) ポンプ場建設事業	【整備課・施設課】	114, 868	375, 307	△ 260, 439
	・ ポンプ場建設工事 ・ ポンプ設備設置工事	79, 468 千円 35, 400 千円		
(4) 負担工事業	【整備課】	33, 800	67, 000	△ 33, 200
	・ 管渠等移設工事	33, 800 千円		
(5) 施設改良事業	【維持管理課・施設課】	650, 864	563, 042	87, 822
	・ 設計等業務委託 ・ 阿久津水処理センター設備更新工事 B系沈砂池設備増設工事（電気及び機械） ・ 城南水処理センター設備更新工事 ・ ポンプ場設備更新工事 ・ 下水道管路施設長寿命化対策工事（L=670m） ・ 下水道管更生工事（L=810m） ・ マンホール蓋交換工事 ・ マンホール更生工事	41, 925 千円 273, 318 千円 外 28, 567 千円 53, 174 千円 120, 500 千円 84, 880 千円 36, 000 千円 10, 000 千円		
(6) 流域下水道建設事業	【総務課】	127, 289	108, 300	18, 989
	・ 利根川上流流域下水道建設負担金	127, 289 千円		

※ 事業名欄の「新」は令和4年度新規事業、「拡」は拡大事業

＜附属資料＞

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）の使途

（歳入） ・ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 48.0 億円

（歳出） ・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 283.8 億円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国（県） 支出金	地方債	その他	社会保障財源 交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	1,060,762	286,767		1,178	690,000	82,817
	障害者福祉費	8,537,374	6,016,538		135,146	160,000	2,225,690
	児童福祉総務費	2,114,877	843,578	43,100	86,761	370,000	771,438
	保育所費	392,957	16,421		84,060	280,000	12,476
	高齢者福祉総務費	1,026,289	59,283		52,324	120,000	794,682
	在宅福祉費	476,966			23,000	450,000	3,966
	小 計	13,609,225	7,222,587	43,100	382,469	2,070,000	3,891,069
社会保険	介護保険 特別会計繰出金	5,088,883	324,640			440,000	4,324,243
	小 計	5,088,883	324,640	-	-	440,000	4,324,243
保健衛生	福祉医療費	2,058,489	971,376			1,080,000	7,113
	高齢者医療費	4,936,873	793,594			470,000	3,673,279
	保健衛生総務費	797,770	113,565		2,559	550,000	131,646
	予防接種費	1,088,278	14,435			100,000	973,843
	成人保健費	638,120	21,437			30,000	586,683
	感染症対策費	160,396	86,249			60,000	14,147
	小 計	9,679,926	2,000,656	-	2,559	2,290,000	5,386,711
合 計		28,378,034	9,547,883	43,100	385,028	4,800,000	13,602,023

※ 経費については、以下の事業費を除いています。

- ・ 人件費（特別会計繰出金に含まれる人件費相当額含む）
- ・ 投資的経費（単独事業）
- ・ 基金積立金
- ・ 子ども医療費助成扶助費（小学生以上）